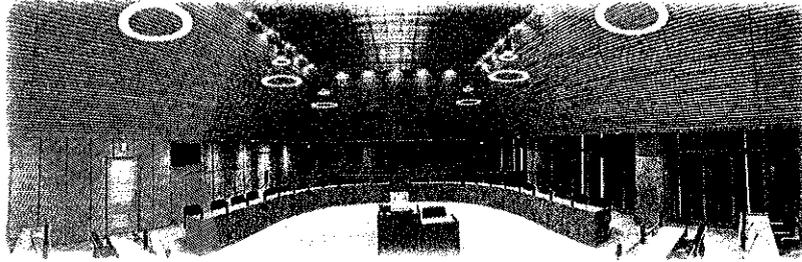
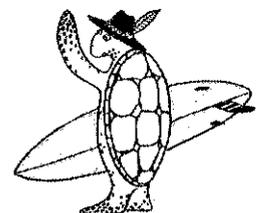


令和2年第4回日向市議会定例会

一般質問通告書（傍聴者用）



質問日	質問順位	氏名	会派	ページ
6月15日 (月)	午前	1 小林 隆洋	市 政 会	1
		2 富井 寿一	市 民 連 合	3
	午後	3 三樹喜久代	-----	5
		4 黒木 金喜	-----	8
6月16日 (火)	午前	5 松葉 進一	-----	11
		6 森腰 英信	市 政 会	14
	午後	7 若杉 盛二	新 志 会	16
		8 三輪 邦彦	市 民 連 合	17
6月17日 (水)	午前	9 西村 豪武	改 革 ク ラ ブ 結 い	20
		10 黒木 万治	-----	24
	午後	11 海野 誓生	市 民 連 合	26
		12 柏田 公和	改 革 ク ラ ブ 結 い	29
6月18日 (木)	午前	13 徳永 幸治	市 民 連 合	32



※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>1 新型コロナ、東郷病院、日向サンパーク温泉と重要な政策決定が相次いでいるが、実施のスピードや内容に統一性が感じられない。政策立案から実行に至るまでの流れは一定のルールを踏まえた運用が必要不可欠との考え方にに基づき以下を問う。</p> <p>(1) EBPM（証拠に基づく政策立案）について</p> <p>① 国は、平成30年度以降「EBPM」を推奨しているが、市の取り組み状況を問う（行政評価等の運用）。</p>	市長 教育長
一般行政	<p>2 新型コロナウイルスから市民の生命と暮らしを守る対策について以下を問う。</p> <p>(1) 国・県の対策についての評価と課題について</p> <p>① 給付金等、国及び県、市で重複感を感じる類似支援事業が混在しているように思えるが、評価と課題について伺う。</p> <p>② 市民に寄り添う窓口の「ワンストップサービス」の必要性を感じる。実現に向けた検証と取り組みを問う。</p> <p>③ 国、県、市の役割分担に関する基本的な見解と連携の在り方に課題はないのかどうか。また、支援事業策定時における各種団体や近隣自治体との連携はどうであったか伺う。</p> <p>※ 各種団体：ハローワーク、JA、漁協、商工会議所及び近隣自治体、包括連携協定を締結している2地銀等</p> <p>(2) 今後の「With Corona」（ウィズコロナ）の取り組み</p> <p>① 国の2次補正及び県の施策の評価と市独自の追加対策（第3弾）へ反映について問う。</p> <p>② ICTを駆使したリモート会議の実現に向けたネット環境の整備は喫緊の課題だが、どう対応するのか問う。</p> <p>③ 市民が市役所に来なくても各種申請等を双方向でやり取りできるデジタル行政に向けた取り組みの加速化を問う。</p>	市長 教育長

- ④ オンライン上によるイベント実施について問う。
- (3) 教育現場の対応について
- ① 中3、小6、小1への重点的な支援が必要と思われる。取り組み状況はいかが。
- ② 特に小1については、不登校の芽がこの時期に萌芽（ぼうが）するとも言われている。丁寧な対応が必要と考えるがどうか。
- ③ 国のGIGAスクール構想が加速化されることとなったが、全国に先駆け「小中一貫教育」を始めた本市ならではの特徴的かつタイムリーな取り組みを期待するがどうか。
- (4) ケアラー（介護者等）に対する支援策について
- ① 非常事態宣言下では「ステイホーム」が求められたが、ケアラーの存在が重要視された。高齢者及び障がい者介護や子育て支援などのケアラーを社会的に支援する必要があるがどうか。
- ② ケアラー支援条例を制定する考えはないか伺う。
- (5) 市立東郷病院について
- ① 選挙公約では、「持続可能な医療提供体制を構築して住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組む」とされているが、整合を問う。
- ② 国の地域医療構想に基づく病床数の削減計画もウィズコロナを勘案して見直されると聞く。東郷町は高齢者在住の割合も高く、人生100年時代に適合した「都市の論理」ではなく「地域の論理」、「いのちの論理」が先行すべきと考えるがどうか。
- ③ 南海トラフの巨大地震、巨大津波の大規模災害時における東郷病院が果たす役割は大きい。このことを真摯に受け止め病床は残すべきと考えるがどうか。
- ④ 入郷3町村が打ち立てた遠隔診療整備計画に参画しなかった理由を問う。
- (6) 日向サンパーク温泉について
- ① ㈱日向サンパーク温泉・温泉館を休館するに至った経緯を問う。
- ② 「第3セクター改革プラン」で策定されている「経営健全化方針」の実績を問う。
- ③ 同プランと温泉館の休館措置についての整合を問う（経営努力や市民ニーズの確認を行ったのかどうか）。
- ④ 温泉館とレストランで働く従業員の今後の処遇を問う。
- ⑤ 休館するとの発表だが、再開はあるのかどうか。また、休館することで他の施設への波及（収益減）が予測されるがどうか。収支の見通しと併せ問う。





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1 市政の基本方針について</p> <p>本年が「第2向日向市総合計画・前期基本計画」の最終年度だが、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要最小限の予算編成となっている。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 過去最低となる日向市長選挙の投票率(37.71%)について率直な考えを伺います。</p> <p>(2) 基本的な考え方は示されているが、1期目の市政運営をどう分析しているのか伺います。</p> <p>(3) 4年間、市長として特に力を入れたい分野はどの分野なのか伺います。</p> <p>(4) 重点戦略、市長の政策課題も含め、国県の動向を見極めながら慎重に検討とある。気持ちはわかるが、今こそリーダーシップを発揮すべきではないか。認識を伺います。</p>	市長 教育長
一般行政	<p>2 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>5月14日に宮崎県の緊急事態宣言が解除された。日常生活は戻りつつあるものの、地域の経済をはじめさまざまな分野での影響は大きく、以前の状態に戻るには時間がかかると認識している。</p> <p>そこで以下のことについて伺います。</p> <p>(1) 地域経済の状況をどう認識しているのか伺います。</p> <p>(2) 新型コロナに関する情報発信の在り方は妥当であったか伺います。</p> <p>(3) 新型コロナが続く中、ZOOMに代表されるようなウェブを活用した会議や研修会が行われている。今後の業務の在り方について認識を伺います。</p> <p>(4) 新しい生活様式の周知と実践について考えを伺います。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
教育行政	<p>(5) 感染症発生前の経済に戻すにはさまざまな対策を打つ必要がある。事業の見直しを行い、財源の確保を行うべきと考えるが認識を伺います。</p> <p>(6) インバウンド頼りにならないまちづくりが求められていると思うが認識を伺います。</p> <p>(7) 避難所での対策について伺います。</p> <p>(8) 第2波、第3波に備え今後やるべき対策は何か伺います。</p> <p>3 学校休校の長期化に伴う状況について</p> <p>国の緊急事態宣言も解除され、休校となっていた学校もようやく再開した。しかし、休校の長期化により、教育現場での混乱や自宅学習の難しさ、またさまざまな課題等も浮き彫りになったと言える。</p> <p>そこで以下のことをお伺いします。</p> <p>(1) 突然の休校表明による教育現場で見た課題についてお伺いします。</p> <p>(2) 長期休校による教育格差は起きていないかお伺いします。</p> <p>(3) 学校再開後の児童の様子について伺います。</p> <p>(4) 保護者から悩みの声はなかったか伺います。</p> <p>(5) 家に長くいることでDVや虐待の増加が取りざたされているが本市の状況を伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1. [コロナ対策] 事業継続・雇用維持について</p> <p>リーマン・ショック（2008年9月）以上といわれるほど経済は悪化し、市内においても緊急事態宣言の全面解除後も需要がV字回復する兆しは見えません。これから1年間そろってマイナス成長に突入し、中小企業等の経営を圧迫することになると思われます。なんとしても市内の事業と雇用を守り抜く決意をしなければなりません。現状を把握するために以下のことを問います。</p> <p>（1）新型コロナウイルス経済対策としての、（国）持続化給付金、（国）雇用調整助成金、（県）小規模事業者事業継続給付金、休業要請協力金、（市）中小企業等への利子補給、（市）雇用調整助成金の申請支援、（市）中小企業等応援給付金等の支援策の利用状況と、そのことをどう受け止めているか。</p> <p>（2）解雇や雇い止め、内定の取り消し、就業中の仕事の著しい減少、非正規労働者の現状について把握できていることは。</p> <p>（3）長期間影響を受ける可能性があると考えられる業種の、業種ごとの支援策は。（①宿泊やタクシー・観光バス業②製造業③飲食業など）</p>	市長
一般行政	<p>2. [コロナ対策] 次の流行への備えについて</p> <p>緊急事態宣言が全面解除され、今後は感染防止と社会・経済活動の両立へ人の動きが活発化することに伴う感染第2波への警戒が必要となります。次の流行への備えをどのように固めていくのか問います。</p> <p>（1）新しい生活様式に対応し、感染防止対策に取り組むことを宣言する飲食店等が、そのことをアピールするステッカーやフラッグ等を作成し、市民と店とが安心を共有して、入店できるウイルス対策の徹底をしてはどうか。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>(2) 飲食店のデリバリーサービスにタクシー会社を用いて、「宅配タクシー」として両方を支援し、次に備えては如何か。</p> <p>3. [コロナ対策] 感染症発生時の災害対応について 感染症の拡大の第2波、第3波が懸念される中、これから台風シーズンを迎えるとともに、何時きてもおかしくない巨大地震など、災害発生に備えた対策は喫緊の課題となっています。急ぐ対策の進行状況を問います。</p> <p>(1) 避難所の感染症防止のための、迅速な分散避難体制の構築が必要と考えますが、収容人数の基準と不足する避難所の状況は。</p> <p>(2) マスクや消毒液、間仕切り、段ボールベット、トイレ等の備蓄の調達状況は。</p> <p>(3) 避難所の確保に、更なる公共施設の利用や受入災害時宿泊施設としてホテル・旅館等の利用の検討はされているか。また、市民においては、自宅の2階や親族・友人宅、車中など避難所以外への「分散避難」も検討すべきではないか。</p>	市長
一般行政	<p>4. [コロナ対策] その他支援策について</p> <p>(1) ひとり親世帯への臨時特別給付金について 国の第2次補正予算案で、所得が低いひとり親世帯を対象に臨時給付金の給付が予定されていますが、日向市の「ひとり親世帯への臨時特別給付金」も国と同様に公的年金（障害年金や遺族年金）を受給しているため、児童扶養手当を受けていない低所得のひとり親世帯と、感染拡大の影響で児童扶養手当の対象となる水準まで直近の収入が下がったひとり親にも、給付金が受けられるようにできないか。</p> <p>(2) 水道料金の減免について 10万円の特別定額給付金も、日向市の中小企業等応援給付金も、持続化給付金も家賃や税金・光熱費等の経費の支払いで、右から左へ手元には残らないと嘆く市民や企業は多い。一般家庭や事業者の固定費を和らげるために、幾分か期間水道料金の基本料金を免除する等の支援はできないか。</p>	市長 教育長
一般行政	<p>5. 子宮頸がん予防接種の定期接種について 子宮頸がんの予防ワクチン（HPV ワクチン）は、日本でも2009年12月に承認され、2013年4月より定期接種化し、対象者の小学6年生から高校1年生までが無償で接種できるようになりました。ところが、接種後、多様な症状が生じたとする報告により、</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>国は 2013 年 6 月に自治体による積極的勧奨の差し控えを行いました。</p> <p>(1) 本市の定期接種が始まった当初からこれまでと、現在の接種の状況について問います。</p> <p>(2) 国からの積極的勧奨を差し控えるとした内容を受け、それから後、対象者にはどのように周知をされてきたのか問います。</p>	<p>日向市議会 議員 受 付 02.6.-8</p> 



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本市政	<p>1. 市立東郷病院の医療体制について</p> <p>「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」は、令和2年3月に東郷病院の在り方に関し、東郷地域のかかりつけ医療機関として、内科、整形外科を中心とした無床診療所の運営を継続することが望ましいと答申しました。これを受け、「東郷区長会」「日向市立東郷病院を守る会」からは、入院施設のある医療機関の存続、再考の要望が提出されました。そういう状況のもと、市長は6月議会にて、東郷病院は無床診療所とする運営方針を示されました。しかし東郷地域の市民からは、到底納得できるものではないと憤りにも似た声が聞かれます。そこで以下の事につき再考の意味も込め質問いたします。</p> <p>（1）市長は、議会アンケートの結果や、「東郷区長会」「東郷病院を守る会」等、多くの市民が求めている「有床」を重く受け止め市政に反映すべきであり、決断すべきだったのではないのか伺います。</p> <p>（2）市長は、市長選の度に東郷病院の医療提供を公約し当選されました。しかしその後遅々として実現せず、市民は落胆しています。政治家の基本は、市民に対する「誠実」「信頼」と思います。旧東郷町民の意向に寄り添う気持ちはないのか伺います。</p> <p>（3）「東郷区長会」からは、2回にわたり有床の要望がなされています。これは、日向市との合併の際の病院存続の調整項目の履行と百姓一揆に通ずるふるさとを愛する気持ちであります。これを無視する今回の方針は如何なものかと思いますが市長の見解を伺います。</p> <p>（4）今後、今回の方針について市民説明会を開催し理解を求めるとの事ですが、早急にすべての公民館での開催と、市民に理解が得られず反対された場合の対応を伺います。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>(5) 経営改善がされた場合、無床診療所から有床診療所や病院に戻れるのか、又は経営悪化で閉鎖される事はないのか伺います。</p> <p>(6) 無床診療所への転換の原因の1つとして医師確保の問題を述べていますが、市民からは、市長は医師確保に消極的であるとかCTの導入が他自治体より遅れているため医師が定着しないはずとの声を聞きます。訴訟が頻発する医療情勢を考慮すると、CTの無い病院では医師確保は今後も困難と考えますし、これまで医師から医療機器の整備の要望はなかったのか、それにどう対応したのか、入郷の各病院ではCTが導入されているのに何故できなかったのか、市長の見解を伺います。</p> <p>(7) 諸塚村の有床診療所は非常に参考になります。これを参考に有床への再考を伺います。</p> <p>(8) 無床診療所でのメリット、デメリット、国からの交付税措置や病院との差額について伺います。</p> <p>(9) 今後病院の名称だけ変更して旧態依然では問題です。やすらぎ館の利用を含めた施設整備計画、医療機器の整備、交通弱者対策職員対応について伺います。</p> <p>(10) 平成25年9月策定の東郷病院改築基本構想、平成26年9月策定の改築基本計画に基づいて、今回の方針を見直して欲しい。市長は「笑顔で暮らせるまちづくり」を掲げ市政運営の基本にしていますが、東郷の人達は笑顔どころか怒りで一杯であります。今後の市政運営にも支障があると思いますが如何でしょうか。</p> <p>2. 新型コロナ感染症対策について</p> <p>本市も新型コロナ感染症にて大きな打撃を受けています。特に観光業、宿泊業、飲食業、農林水産業など多岐にわたります。緊急宣言も5月14日に解除されましたが、感染症以前の状態に戻るには、相当な期間を要すると思います。本市も支援策を次々に行っていますが様々な課題について質問いたします。</p> <p>(1) 今後、感染症の影響は飲食業から、海外から仕入れの製造業等の中小企業に及ぶといわれます。雇用や賃金カット、雇止め、倒産等の現況、対策について伺います。</p> <p>(2) 農林水産業では、花卉、畜産、野菜などに影響があります。そこで以下の事を伺います。</p> <p>①学校給食に和牛肉の利用はできないか、和牛農家に対し認定農業者以外の支援策はできないか</p> <p>②平兵衛酢や花の支援策について</p> <p>③椎茸、杉伐材など林業への影響と支援について</p>	<p>答弁を求める者</p> <p>市長 教育長</p>

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>(3) 今後、自然災害発生などから、避難所への避難が考えられます。避難所での3密対策を伺います。(間仕切り、簡易ベッド等)</p> <p>(4) 市内小中学校の新型コロナ対策について</p> <p>①熱中症を考慮したマスク着用について</p> <p>②3密を考慮したエアコン使用と授業方法について</p> <p>③修学旅行、遠足、運動会、文化祭などの行事について</p>	<p>答弁を求める者</p> <div data-bbox="1241 465 1528 757" style="text-align: center;"> <p>日向市議会 受 02.6.-8 付</p> </div>



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 5 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1. アフターコロナの対応について</p> <p>依然として、収束の見えない新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍が、社会に及ぼしているダメージは計り知れない。国、県の諸支援事業に合わせて、本市でも地域経済の回復、市民生活の安定のために、独自の諸支援策を打ち出しているが、見通しが立ちにくく極めて厳しい状況であることは否めない。以下を問う</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響は、市民（特に、子供たち、高齢者）の生活リズムに大きな変調をきたしている。市民が安全で安心して生活していくために、本市が取り組むことは何か。</p> <p>(2) 厚生労働省、県、本市も、第2波や第3波に備えて「新しい生活様式」への実践を推し進めているが、第2波、第3波への対応は万全か。</p> <p>(3) 風水害時における避難所の設置について、6月1日付で区民通知が出されたが、市民への周知の徹底、及び、避難所等での新型コロナウイルス感染症予防の取り組みについて。</p> <p>(4) これから先、厳しい経営状況を余儀なくされると思われる中小企業経営者、個人経営者にとって、相談窓口としての「ひむか-Biz」の存在は極めて大きい。この時期、本市とタイアップした更なる取り組みも必要ではないか。</p>	市長、教育長
一般行政	<p>2. 市政方針について</p> <p>今後4年間、引き続き市政を担っていただくことになったが、市長選の公約で、「誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり」「未来を支える人づくり」「若者が集い、活気あふれる街づくり」「細島港を核として、地域の特長を生かした産業づくり」と4つ</p>	市長、教育長

の柱の実現に取り組むとある。その実現に向けて、人口減少対策等々について以下を問う。

(1) 人口減少対策について

遂に、本市の人口も6万人を割り込んだ。人口減少を目の当たりにし、危機感を感じている。厚生労働省の人口動態統計(2019年度)によれば、全国の「合計特殊出生率」は1.36で前年を下回った。本県は1.73(全国2位)で、その中において、本市は上位に位置していると思われるが、「合計特殊出生率」については、2045年まで段階的に2.07迄上昇させ、人口減少抑制を目指している。

以下を問う。

- ① 人口増加策として、UJターンやサーファーを軸とした移住・定住促進策を推し進めているが、現状及び今後について
- ② 「合計特殊出生率」向上のために、現在各種の人的支援策等により、「子どもを産みやすい・育てやすい」環境づくりをしているが、現在の施策に合わせ、経済的支援策をプラスした施策を検討する考えはないか問う。
- ③ 2015年作成の本市の「人口ビジョン」によれば、「合計特殊出生率」向上等により、2060年の人口目標を45,000人以上維持することを目標にしているが、現在の状況をどうとらまえているか。今後の方向性について問う。

(2) 地域公共交通対策の充実について

高齢化が進み、免許証の自主返納が相次いでいるなかで、地域住民の足となる「地域公共交通」対策の充実を上げている。地域が抱えている大きな課題の取り組みに期待したいがどう取り組もうとしているのかを問う。

(3) 「未来を支える人づくり」について

「親子からお年寄りまで、市民が集う複合的な図書館を検討」を上げている。図書館の整備については、市民、なかでも児童・生徒の要望が多い。時期的なことも踏まえて具体的な方向性があれば、示されたい。

(4) 「地域の特長を生かした産業づくり」について

「農業、林業、漁業の担い手の育成・強化」を上げている。コロナ禍により農林漁業を取り巻く環境は、厳しい状況となったが、当面は支援による経営の立て直しが急務である。「新型コロナウイルス感染症」の収束状況にもよるが、早急に「儲かる農業・漁業・林業」の確立に向けて、積極的な施策を打ち出す必要性がある。

また、大変厳しい現状に置かれていると思われる零細農家等に対する取り組みの強化も不可欠である。見解を問う。

<p>一般行政</p>	<p>(5) 企業誘致と雇用について 過去4年間で、17社の企業誘致を実現させたが、今後も本市の経済の活性化、雇用の確保・促進に向けて、今まで以上の企業誘致の取り組みが求められるが、方向性について問う。</p> <p>(6) 「土地区画整理事業（財光寺南・駅周辺）」の早期事業化完了について 諸事情により、相当に完了が遅れているため、各事業計画に大きく影響を及ぼしているのではないか。 また、コロナ禍により、これからの事業進捗状況も更に厳しいものになるのではないかと懸念されるが、しかし、これ以上の遅延は問題である。完了予定は2023年と聞いているが、現在の進捗状況と今後について問う。</p> <p>(7) 今後4年間、市政を担っていくうえで、市長が掲げている4つの「政治姿勢」について問う。</p> <p>3. 休館する日向サンパーク「温泉館」の問題について 今回、日向サンパーク「温泉館」が諸事情により、9月末で休館されることになり、多くの従業員が職を失うという大きな問題が発生した。温泉館の休館を判断するまでに、民間への譲渡の経緯はあったのか、また従業員に対して希望退職を募るだけで済むのか。見解を問う。</p>	<p>市長</p> <div data-bbox="1204 1131 1492 1411" style="text-align: center;"> </div>
-------------	--	--



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>市民に寄り添った新型コロナウイルス対策を</p> <p>新型コロナウイルスによる未曾有の災禍が、生命を脅かし、経済を疲弊させ、日々の行動様式を一変させてしまった。</p> <p>国内では、感染拡大は下火になったものの、経済活動が元通りに動くようになるには程遠く「景気悪化はリーマンショック時を上回る可能性がある」と危機感を募らせる人も多い。</p> <p>また教育面でも、学校が休業状態にあったことによる弊害が数多くみられ、学業の遅れ、イベントの不開催、メンタルケア等、課題山積である。</p> <p>この様な状況下で国は、脱コロナ・アフターコロナに向けた様々な施策を展開しようとしているが、最も生活者に近い地方自治体の役割は、更に大きなものがあり、市民からの期待も大きい。</p> <p>そこで以下を問う。</p> <p>1 第2弾までの緊急経済対策で、多くの市民や事業者が恩恵を受け、「一息付けた」との声も聞かれるが、新規事業者等、要件を満たさず支給されなかった方もいる。</p> <p>線引きの根拠と、どれくらいの数の事業者が支給対象外であったか示されたい。</p> <p>また中小企業者等の意見を、中小企業振興会議等で拾っているか伺う。</p> <p>2 解雇や雇止め、内定取り消し等で、多くの人たちが職を失い、困窮している。</p> <p>救済策として、市での非常勤職員としての雇用、並びに求職者と企業とのマッチング施策が早急に打てないか問う。</p> <p>3 医療や介護等の従事者は、高い感染リスクの中、日々仕事に邁進され、しかも自らが感染源になった場合、医療・介護崩壊に繋がるのでは、という不安の中で生活している。</p> <p>物資の支給やメンタルケア等は十分か問う。</p>	市長 教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>4 外出自粛が要請されるなか、高齢者の方々の、介護予防や生きがいに繋がっていた交流の場や体操教室等も開催できず、心身機能の低下が懸念される。今後の対策を問う。</p> <p>また1人暮らしの高齢者や認知症患者等の、給付金申請のフォローアップは出来ているか伺う。</p> <p>5 これからの季節、台風や大雨災害が起こった際の避難所運営が問題となる。対策と周知方法を問う。</p> <p>6 学校生活が通常化されつつあるが、マスクをすることにより熱中症リスクが高まると言われる。対策は如何か。</p> <p>またこの他に、児童・生徒の生活面で危惧されることはあるか伺う。</p> <p>7 様々なイベントが開催できない状況で、部活動等の集大成としての発表の場が無くなっている。</p> <p>市主催の代替イベント等を検討しているか問う。</p> <p>8 自粛期間中、児童虐待が増加したと聞く。そのような中、日向市要保護児童対策地域協議会の実務者会議が中止されたが、市内での発生状況をどのように把握し、どう対処しているか伺う。</p> <p>9 学校が休校中、給食がなくなった子どもたちを抱える家庭の、フードバンクやこども食堂へのニーズが高まり、供給する食材の調達に間に合っていないと聞く。</p> <p>共助の必要性が叫ばれるなか、「自分に出来ることは」を模索している人も多い。</p> <p>行政としてのフードドライブ支援強化策として、拠点の増設・企業へのメリット（CSR：企業の社会的責任）の啓発・食材倉庫（冷蔵庫）の貸与・ふるさと納税の利活用等、検討出来ないか問う。</p> <p>10 これからも第3弾、4弾と経済対策を行う際、多くの財源が必要となる。</p> <p>当然、第2次日向市総合計画・後期計画も変更を余儀なくされると思うが、概要を示されたい。</p> <p>また、財源確保としてのガバメントクラウドファンディングや、ふるさと納税での支援（ふるさとチョイスに専用ページ）についての考え方を問う。</p> <p>11 コロナ禍における最大のデメリットとして、先の見えない不安感が挙げられる。</p> <p>暗いトンネルの先にどのような社会を描いているか、首長としての回復シナリオを市民に示すことが重要であると考えるが如何か。</p>	



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>1、日向市空家等対策の推進に関する条例について</p> <p>近年、全国的に空き家の増加が顕著である。総務省の平成30年度住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は約846万戸あり、総住宅数に占める割合も13.6%と過去最高と年々増加傾向である。空き家が増加することで、住宅の適切な管理が低下する可能性が増し、安全上の問題が生じる事が懸案となっている。また、一方で移住者の確保や店舗としての活用など、様々な空き家の利活用が試みられている。</p> <p>このことは、現在では空き家の増加の影響が特定の地域における住環境の整備という範囲まで及ぶ事を示している。そこから導き出される自治体の空き家対策は重要かつ緊急性のある政策課題となっている。</p> <p>国においても平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、これを受けて本市でも平成29年7月に「日向市空家等対策の推進に関する条例」を制定して対策を進めてきたが、この問題は想定以上に深刻である。空き家対策には、空き家の発生要因や空き家の増加に伴う問題の諸相を明らかにすることが必要である。そのため、本条例の役目は極めて重要であると言わざるを得ない。このことを踏まえ以下について伺います。</p> <p>(1) 市長の空き家問題に対する見解について。</p> <p>(2) 条例に規定する対策の取組み状況は、どの様になっているか。</p> <p>(3) また、それぞれの課題について、どのように分析されているか。</p>	市長





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々、日向市民の命と健康を守り、安心安全な市民生活維持のために奮闘されている日向市長、市職員の皆様に敬意を表しながら、現状と課題を認識することを通して、この未曾有の危機を共に乗り越えるために努力したいと言う決意と立場から質問したい。</p> <p>1 和暦と西暦の表記について 先の議会（2020（令和2）年2月定例会）で質問した和暦と西暦の併記について「第2期日向市・子育て支援事業計画」及び「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」を例にして確認と点検をしたい。 和暦と西暦の表記については、多様な価値観を尊重する国際的共生社会（ダイバーシティ）にあつて、従来の慣習を大切にしながらも、より分かり易い表記（「文書の時間的経過を分かり易くする」「多様な外国籍の方々にも理解しやすい」）として、必要かつ可能な範囲で、和暦と西暦の併記が大切である。 そのような立場から次のことを伺いたい。 前回の定例会で市長は、「必要に応じてそのような対応に努めてまいりたい」と答弁された。この3月に出された2つの計画について、そのことがどれだけ達成されたと考えておられるのか、伺いたい。</p> <p>2 女性活躍・ハラスメント規制法について 2019年5月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、2020年6月1日に施行された。 この法案は、企業にハラスメント防止を義務づけたもので、大企業は2020年6月施行、中小企業は努力義務として始まり2022年6月に義務化される。そこで、以下のことを伺いたい。</p>	<p>■市長</p> <p>■市長</p>

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>(1) 日向市におけるハラスメントに係わる状況や相談等の概要について伺いたい。</p> <p>(2) 昨年の議会（2019（令和元）年9月定例会）で質問した時点からの行政の取り組みと今回の法律施行に伴う今後の行政の基本的姿勢について伺いたい。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症に関して</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大とその対策について、現場視察や取組、市民からの要望を踏まえて、議員として以下のようなスタンスを持っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体が、「感染拡大の最前線であり現場」であるという感覚が大切である。 ・従って遠慮することなく、躊躇することなく、国や県と連携して、短期・中長期的視点で、市民の要望を踏まえて、スピード感をもって進めることが大切である。 <p>以上の立場から、当面必要なことは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛・休業要請と一体となった「補償実現」を、国や県と連携して実現する。 ・地元医師会、県、国と連携して、「医療関係者への支援」「PCR検査体制の充実」を強める。 ・今後も断続的に予測される「学校の臨時休校」に対応して、「新型コロナウイルス感染症の中での、持続可能な学校のあり方」「学校休校の元での学校機能（1. 子どもの学び2. 心のケア3. 安全の確認4. 食の確保5. 障がいを持った子どもへの特段の対応）の維持」等について、検討・準備する。 ・また、学校の臨時休校等に伴い、保護者等の就労保障との関係で重要な役割を担っている、保育、学童保育、放課後等デイサービスへの支援を強化する。 ・エッセンシャルワーカー（社会生活の維持に不可欠な仕事に就く人：医療関係者、保育士、介護士、交通関係者、電気やガスなどインフラ関係、スーパー店員、警察官、消防・救急隊員等～5／1宮日より）に、学校関係者、自治体職員も加えて考えることが大切。そして、その支援を検討・強化する。 <p>以上の立場にたって、まず教育に係わることについて質問したい。</p> <p>① 政府から2月27日「全国一斉臨時休校要請」があり、宮崎県を含む全国の学校のほとんどは、3月2日から臨時休校に入った。文科大臣も一斉休校の方針を知ったのは、首相が表明した2月27日だった（国会答弁）と明らかにした。まして地方には唐突感がある。このような「全国一斉臨時休校要請」についてどのような</p>	<p>■市長</p> <p>■教育長</p>

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>認識（現状と課題）なのかを伺いたい。</p> <p>② また、「学校は休校」だが「学童保育は原則開所」も政府から要請され宮崎県を含む全国の自治体のほとんどは、3月2日から「学校は休校」だが「学童保育は原則開所」と言う態勢に入った。このような態勢についてどのような認識（現状と課題）なのかを伺いたい。</p> <p>③ 今後も新型コロナウイルス感染症との関係で、学校休校が考えられる。その場合（学校を休校と判断すること）に大切と思われる判断基準を伺いたい。</p> <p>④ 今回の学校休校の中で、「保育」「学童保育」「放課後等デイサービス」は、子どもと家庭を守る重要な社会的インフラであることが再認識された。このことについての認識（現状と課題）を伺いたい。</p> <p>⑤ 約3ヶ月に渡る休校が終了した。学校再開後の「子どもたちの様子と心配なこと」そして、それら子どもの現実を踏まえた「教育や学校の課題と取組」について伺いたい。</p> <p>⑥ また、突然の長期休校は「障がいのある子ども」にとって特に深刻な影響を与えることも考えられる。このことについて、どのような認識（現状と課題）なのかを伺いたい。</p> <p>⑦ かつて経験したことのないような学校と教育の危機の中で、日々、頑張っておられる教職員や様々な教育関係者（教育委員会関係職員を含む）のことも大変心配している。政府も第2次補正予算案の中で職員の増員について予算を盛り込んだ。その規模は3100人の教師の増員と言われている。そのようなことも踏まえて、現在の学校現場の状況と課題、そして現場として何が必要と考えているのかを伺いたい。</p> <p>⑧ また、教育内容上の課題とは別に、「感染症予防の対策」が大切である。対策の基本である「新しい生活様式」の中でも、特に「身体的距離の確保」に苦心しているのではないかと推測している。このことも含めて、学校における「感染症予防の現状と課題」について伺いたい。</p> <p>（2）次に福祉に係わることについて質問したい。</p> <p>① コロナ禍の中で、全国的に「生活保護」申請が増加している。日向市の現状と課題を伺いたい。</p> <p>② 社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度への申請が急増している。現状と課題について伺いたい。</p>	<p>答弁を求める者</p>





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
政治姿勢	<p>1. 第三セクターの株式会社日向サンパーク温泉の「温泉館」の事業休止について問う。</p> <p>(1) 「温泉館」の建設の目的とその立地に至る経緯等について。新しい日向市観光推進計画(平成28年度～平成32年度)における「市民福祉の向上」「健康増進」「観光・レジャーの振興」としての基本コンセプト等の位置づけにも変更が生じたのか。</p> <p>(2) 経営改善の方向づけとして、コンサルタントによる以前の経営分析と経営指導が実施されたと思うが、今回の発表は「市としては事業の継続について様々な検討を行ったが、…」(市としての決断)とあるが、経営改善の実践と行政指導等の第三セクター改革プラン(経営健全化方針)にもとづく経営検討委員会からの検討報告・意見等改善要望事項の各年度別(平成28～30年度)のこれまでの対応について</p> <p>①平成28年度の「運転資金の一時借入金を増額せずに回せる経営改善」について</p> <p>②平成29年度の「事業存続のためには、温泉館の経営改善策の検討」について</p> <p>③平成30年度の「施設修繕や更新費用につき、その具体的内容や概算金額の記述等、資金繰り管理のイロハや、経理の在り方として部門別管理の対応」について</p> <p>(3) 「温泉館」を9月末に営業終了し休館、民間に施設の売却の検討の決定等について</p> <p>営業終了は市長として発表されているが、指定管理者の社長としての休館の決断に至った経緯、また第三セクターの指定管理者「株式会社日向サンパーク温泉」との契約手続き締結の時期と受諾約定等の中身について</p> <p>①法人組織であり、決議事項等は株主総会等を経た結果であると思うが、会社定款、あるいは指定管理者としての</p>	市長 教育長

約定にもとづく手続きのあり方はどうなっているのか。
(当初予算では温泉館指定管理料は 25,229 千円の予算計上)

②また、第三セクターの従業員への説明は翌日 6 月 6 日
(土)午前中に社長より伝達され、突然の報告に新型コロナウイルス騒動以上に皆さん戸惑いを禁じ得ない状況のようである。信頼関係に基づく丁寧な対応や、本市の観光拠点施設、あるいは健康増進施設としての公共施設であり、地域住民はもとより、市民等に対する丁寧な説明会についての対応は如何がなされるのか。

③本会議では 5 月 25 日に「株式会社日向サンパーク温泉」から、指定管理料の増額など、新たな財政支援についての申し入れがあり、様々な検討を行った結果、現状での「温泉館」の経営継続は困難であると判断し、9 月末をもって休館することを決断した。」との説明であり、マスメディア等には民間への施設売却などを検討しているが、本会議説明と齟齬があり、議会軽視ではないのか。

④第三セクターとは言え、ある日突然の発表は計画行政の立場から問題であり、詳細な資料等の提示と慎重な対応が求められる。議会の在り方も問われかねないので、コロナ騒に紛れて簡単に済ませることは避けてもらいたい。9 月末をもって温泉館の休館の協議等は先の市長選挙前には論議がなされていたのではないのか。

(4)温泉館あつての「日向サンパーク」であり、一体的な事業経営で収益を上げることが地域経済の振興等につながるものであり、集客力や観光イメージの低下を招き兼ねないと危惧します。今回のコロナ騒動がなくともこれまでの事業運営を見る限り、従業員が頑張っている割には、事業運営や営業管理面は親方日の丸の武家の商法にしか見えないし、船頭のいない船が浅瀬に乗り上げるのは必然であり、大変残念である。

第三セクターが指定管理者から手を引いて、民間に現状のまま経営を委ねる等、あらゆる手段を使って公募するなどの手を尽くして、抜本的に経営の在り方を見直すことが先であり、「窮すれば通ず」が生かされていない。うたい文句の「構想力と実行力」、「現場主義と対話」をもつての取り組みは取締役会や営業会議等においてどの様に指導なされて来たのか問う。

(5)市政の基本方針では「市民の皆さんと真摯に対話を重ねながら市政運営に邁進してまいりました。様々な地域課題に対

	<p>し、堅実に政策を推進してまいりたい。人口減少・超高齢化社会においても、市民の皆さんが「笑顔で暮らせる元気なまち」を実現するため、未来への積極的な投資にも取り組んでまいりたい。」3つの戦略の「活力を生み出すにぎわいづくり戦略」ではコロナ騒動による市内経済も大打撃を受けているとして「雇用の維持と事業の継続」を最優先とあるが、うたい文句とは裏腹な行動を今の時期になされるのか。自らを助けられずに市内の経済復興を果たすことが出来るのか疑問になる。「職務放棄と業務怠慢」としか言いようがない。事業を閉鎖することで受ける影響をどのように考えているのか。</p>	
政治姿勢	<p>2. 「サーフタウン日向推進事業」(平成31年度議案第18号)で少数意見の留保としていた事業につき、その他の委託料1,300万円のリラックス・サーフタウン日向プロモーション業務委託、ビーチスポーツフェス実行委員会補助金500万円、食のイベント実行委員会補助金950万円の事業の経過、実績等について問う。(特に、駅前開催の10,000人集客予定の有名シェフによる食のイベントについて。)</p>	市長 教育長
政治姿勢	<p>3. 新型コロナウイルス感染症等に関する対応について</p> <p>(1)次亜塩素酸水の取り扱いで、マスメディア等によるミスリード報道と思われるものをどのように理解し、市民へ説明するのか。</p> <p>(2)「高速ネットワーク環境を整備し、市内の情報通信環境の格差是正に努める。」とあるが、ADSLは既にサービス終了も決まっている、今後は光回線か無線回線などの契約変更が必要となってくる。通信速度の速い光ファイバー網FTTH(fiber to the home)の整備でインターネット環境の整備は大歓迎だが、どの様な計画になるのか。</p> <p>(3)新型コロナウイルス騒動による庁内の事務事業の見直しなどがなされていることから、平時に戻った時点では事務の簡素化、効率化に大いに活用すべき発見も経験されたと思うが、 ソサエティー 「Society5.0」時代に沿った今後の取り組みにどの様に活かして行くのか、プロジェクトチームで研究すべきではないのか。</p> <p>(4)「Society5.0」による高速ネットワーク環境の整備とGIGAスクール構想による教育のICT化の展開における関連事業等について</p>	市長 教育長

- ①「Society 5.0」本市における具体的な取り組みと市内の情報通信環境の格差是正の範囲について
- ②GIGA スクール構想による本市教育の ICT 化の推進計画の最終目標について





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1、新型コロナウイルス感染症について</p> <p>(1) 安倍政権の対策の中で「マスク配布」や「持続化給付金」事業でも、委託先の企業が不透明で常に疑念がある。これでは市民のところに行くのが遅れ、後手後手になって全くスピード感がない。この手法をどう分析、認識しておられるか問う。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスによる市財政への影響、市内の経済の落ち込み、雇用の問題など、全般的にどう把握しておられるか問う。</p> <p>(3) 市独自の第1弾、第2弾の支援策についてどう評価しておられるか問う。</p> <p>(4) 自然災害の際の避難所運営でコロナ感染症対策（3密を防ぐ分散避難）など、どこまで準備されているのか問う。</p> <p>(5) 子どもたちの学び、心身のケアなど安全を保障する対策について</p> <p>①日本小児科学会は5月下旬に「小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状」をまとめており、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しい ・インフルエンザの場合とは異なり、学校や集団保育の現場でクラスターを起こして広がっていく可能性は低いと推定されると言っているが、見解を問う。 	<p>答弁を求める者</p> <p>市長、教育長、理事</p>

②休校による学習の遅れと格差の拡大、心身のストレスは子ども一人ひとりを大切にする手厚い教育、子どもの実態から出発する柔軟な教育が必要だと思うが、見解を問う。

③学校のコロナ感染症対策としての具体的な距離の確保は難しい面もあるのではないかと思うが、どんな工夫がなされているのか問う。

④学校での感染症対策として、毎回の消毒や清掃、健康チェックなど、今までになく大きな業務が生じている。教育長は、人員増をはかる点についての取り組みをどう行っていくのかを問う。

⑤各小中学校にはそれぞれの環境があるが、行政に忖度せず目の前の子ども達に「何がいいか」を話し合いで決めていく学校現場づくりが現状の厳しい状況では必要だと思うが、見解を問う。

⑥子ども達のマスク着用と、これからの熱中症対策はどうなっているのか問う。

(6) これからのコロナ時代の街づくりについて

これまでの社会保障、医療を切り捨て、自己責任を押し付け格差社会をつくった新自由主義的発想はコロナ感染症を体験して破たんしたと言える。経済、社会活動の再開は、感染を阻止しながら段階的に進めなければならない。政府が呼びかけた「新しい生活様式」は、新しい自粛要請ではないのか。これからは政府のさらなる財政支援と、分断ではなくコミュニケーションをとり「人々が支え合う」という観点が大事になってくると思うが、今後の展望を問う。





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1 新型コロナウイルス禍における「学びの保障」について</p> <p>国内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されたのは1月16日であるが、その後、大都市を中心に爆発的に感染が拡大し、全国に緊急事態宣言が出された。</p> <p>県内においては、3月4日に1例目となる感染者が確認されたが、4月11日の17例目が確認されて以後は現在まで発生していない。不要不急の外出自粛、「密閉・密集・密接」の回避、人との接触を8割減らすなどを続けてきた結果、全国に出されていた緊急事態宣言も5月25日にすべて解除されている。このような経過の中で、経済活動は停滞し、苦しい生活を余儀なくされてきた。児童生徒にとっても厳しい日常が続いてきた。市内の小中学校においては、3月2日以降、約2ヶ月にわたって臨時休業の措置がとられた。</p> <p>児童生徒をはじめ保護者の心身の問題、経済的な問題等、目に見えない恐怖の日常が続いて来ている。命が優先であることはいうまでもないが、臨時休業によって授業日数が不足したため、夏休み期間が短縮され、学力向上が図られるようである。今後、第2波、3波の感染拡大が懸念され、その終息は見通せない状況である。感染症等で長期化する中でも、「学びの保障」ができる危機対応が求められている。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染拡大によって、児童生徒の長期間の休業が余儀なくされたが、憲法26条の「教育を受ける権利」を保障する行政の責任をどう認識しているか問う。</p> <p>(2) 令和2年度の市政の基本方針の中で、「日向市学校教育情報化推進計画」に基づき、国のGIGA（ギガ）スクール構想に基づき、市内小中学校の児童・生徒すべてにタブレット端末を購入する</p>	市長 教育長

<p>基本姿勢</p>	<p>とともに、必要なネットワーク環境の整備を行う予定としており、6月の追加補正予算に計上する準備をしているとのことであるが、整備の現状と教員のICT活用指導力の状況について伺う。</p> <p>2 日向市立東郷病院問題について</p> <p>日向市立東郷病院については、6月定例会の冒頭に「無床診療所」とすることの発表があった。今までの、言動から予期していたことではあったが、本当に住民の声を聞いた上での判断であったのか疑問を感じている。大局的な判断であったとしても、この結論に至るまでに、議会における市民アンケートの結果、そのことを土台とする市議会の提言、度重なる東郷町区長会の要望、また、日向市立東郷病院を守る会の要望、さらには、市長と語るまちづくり座談会等での病院あるいは有床の医療施設との切実な声を聞き入れてもらえず、日向市立東郷病院の在り方検討委員会の答申とおりの発表内容である。このことは、市政に対して不信を招くのではないかと危惧している。市長はマスコミのインタビューで、その覚悟の上で、市民への説明責任を果たすと述べている。</p> <p>(1) 検討委員会からの答申を受けて、政策決定に至るまでにどのような手順で、どのような意見が交わされたのか。 今回の無床診療所の判断に至るまでに、当該病院の医師・看護師等の声をどのように聴取しているのか。</p> <p>(2) 新たな運営形態への移行は、来年4月を目標に準備を進め、本年度中に施設の更新方法、設備の内容等を検討し、基本構想を策定し、無床診療所に移行することであるが、施設整備・設備整備のスケジュールをどのように考えているのか。 市長の政治姿勢は、「構想力と実行力」「挑戦と決断」「現場主義と対話」とし、行政のトップとしてすべてに責任を持ち、強いリーダーシップを発揮しながら、公正でクリーンな市政運営に取り組むことであり、2期目の市政運営についてもこの姿勢を堅持していくとの決意を述べている。議会の提言、東郷町の区長会の要望、座談会での住民の声をどのように受け止めているのか。</p>	<p>市長</p>
<p>基本姿勢</p>	<p>3 日向市総合体育館整備について</p> <p>日向市総合体育館整備基本構想は、令和元年(2019)11月に策定され、令和2年度の予算にPFI等導入に係る予算が計上されている。今後については、令和3年度に基本設計、4年度に実施設</p>	<p>市長</p>

計、撤去・造成工事、令和5～6年度に建設工事等の計画で進められ、6年度末の完成を目指している。議会としては、市民アンケートの結果から総合体育館の建替えが検討されていることを半数の人が知らなかったこと。建替えではなく現施設のリノベーションを望む人が多かったこと。病院や図書館等の整備についても要望があること等から優先順位について、市民の声に耳を傾けること等の提言を行っている。

- (1) 議会の提言は、市民アンケートに基づくものであり、市民の声であるが、市長の政治姿勢からしてどのように認識しているのか。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、第2波、第3波が予測される中で、日常生活・地域経済にも大きな影響が懸念される。財政的にも大きな負担となる総合体育館整備については、見直す必要があると思うが市長の見解を問う。





発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
基本姿勢	<p>1 令和2年度 市政の基本方針から 全市を挙げて「新型コロナウイルス感染症」に奮闘している中、令和2年度市政の基本方針が示された。「選択と集中」による施策の着実な推進、様々な地域課題に対し、堅実に政策を推進していくという文言が、どのような議論の過程を経て決定されたのか、様々な地域課題の認識、「選択と集中」の考え方、議論の過程で交わされた意見など市政の基本方針決定の背景を問う。</p> <p>2 コロナ禍の中での市民の要望と、日向市行政が優先すべき事業展開の考え方 今回の「新型コロナウイルス」感染防止対策においては、多額の財源を投入して市民生活の安心 安全の確保に取り組んでいる。煩雑する諸手続きに頑張っている市職員には感謝申し上げます。 本来であれば、「新型コロナウイルス」が発生していなかった時には、市政の大きな問題に正面から取り組む体制が構築され、動き出している時期と思います。そこで、コロナ禍が長期戦の様相を示す中で、市民生活に直結する課題（東郷病院や、総合体育館の整備、子育て支援に関する各事業、「第2期日向市子どもの未来応援推進計画」や、「第2期日向市こども・子育て支援事業計画」、第3セクター施設の運営、各種計画の推進など）にどう取り組んでいくのか。 優先順位の考え方や、事業展開の体制等について市長、教育長の見解を問う。</p>	<p>市長・教育長</p> <p>市長・教育長</p>
一般行政	<p>3 防災とコミュニティ 日向市の現状は 南海トラフに起因する地震・津波から市民の生命と財産を守る活動がソフト・ハード両面で推進され、ハード面の整備は行政が主導する形で、1次避難場所が作られている。そのような中で</p>	市長・教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>今回の新型コロナウイルス感染防止対策「3密の防止」については地震・津波災害を問わず、あらゆる災害において避難行動を必要とする場合に、場所の制限、人数の制限等を、新たな課題として認識しなければならない状況になって来ている。以下3点について問う。</p> <p>(1) 平成31年3月策定の「避難所運営マニュアル」に新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みが追記されることになると思うが取り組み体制の現状を問う。</p> <p>(2) 各地域での1次避難場所での新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みの必要性は如何か</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染防止対策を避難所に取り入れるのであれば、従来の避難所の収容人数や、トイレ、キッチン、ベットのレイアウト、準備する資機材の事前調達を含めた準備が必要不可欠になる。取り組んでいく上での問題点の整理は如何か</p>	<p>答弁を求める者</p>
一般行政	<p>4 男女共同参画の視点に立った防災計画、避難所運営は令和2年5月に内閣府男女共同参画局が作成した「災害対応力を強化する女性の視点」において、男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立の目標では、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍することを推進すると謳っている。具体的な取り組みとして女性のいない消防団がゼロとなるように、地域防災計画に男女共同参画の視点が反映されるように、とあるが現状は如何か。</p>	市長
一般行政	<p>5 旧東郷町域の交通弱者対策の取り組みについて日向市立東郷病院の在り方検討委員会が、「無床診療所」という方向性を市長に提出した。議会も市民アンケートで得られた市民の意見をベースに、去る4月9日に市長に対して提言書を提出し、東郷病院の在り方について4項目にわたり議会としての提言を行った。その中で旧東郷町域の交通弱者が通院できる対策の展開を要望している。住民が安心して利用しやすい交通網の整備や今後の施策展開に向けた考え方、方向性を問う。</p>	市長
一般行政	<p>6 日向市自殺対策行動計画について、以下4点を問う。</p> <p>(1) 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、第1期計画が2019年から展開されている。</p> <p>第3章で「自殺対策における取り組みの基本方針」を5項目挙げているが、現状の進捗と課題を問う。</p>	市長・教育長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>(2) 基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」で、市民や市職員のゲートキーパー研修の実施を謳っているが、現状は如何か</p> <p>(3) 基本施策5「いのちを大切にす教育(児童生徒のSOSの出し方に関する教育等)」の取り組み状況、課題等について問う。</p> <p>(4) この計画の推進体制、進行管理について、どのようにPDCAを回していくのか、取り組みの全体像、考え方、仕組みを問う。</p> <p>7 新型コロナウイルスに対応する教育現場の考え方は 新型コロナウイルス感染防止対策として、教育現場においては、今までと違った形での児童・生徒の教育が求められるようになった。 9月入学という話も浮上する中で、サークル活動や、体験学習等とのふれあいの中で育まれた教育環境が、3密対策で後退するのではと危惧する。 教育委員会として、新型コロナウイルス感染防止にどのように取り組み、日向ならではの教育をどのように維持していくのか、直面する課題や考え方を問う。</p>	<p>答弁を求める者</p> <p>教育長</p> 



発言（一般質問） 通告書

令和2年第4回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
一般行政	<p>新型コロナ禍と市政の重要課題について</p> <p>1、市立東郷病院の有床存続について</p> <p>今回のコロナ禍によりはっきりしたことは、発症したときPCR検査が容易に出来ない、陽性判定が出ても軽症だったら自宅療養をさせられる、ということではないかと思えます。女優岡江久美子さんの死亡によってもこの事実がはっきりしたのではないのでしょうか。</p> <p>SARS、MERSの感染症が世界中を震撼させた時、幸いにも日本は影響がありませんでしたが、今回のコロナウイルスは日本国中を恐怖させています。民間病院ではコロナ患者を受け入れれば、患者が減り倒産する危機に陥っています。国の云う公立病院の役割、すなわち民間でできない不採算部門の役割から判断するとまさに東郷病院は入院施設を整え市民を受け入れる病院として存続させなければならない安全・安心な病院施設と思えます。</p> <p>（1）コロナウイルス禍により院内感染が発生してクラスター症状が多発しています。日向市では数年前までは産婦人科が多数存在しましたが、今では1病院だけです。新生児誕生は人口減少の日本では最も望ましい大事業です。もしこの病院で院内感染が発生したら病院を閉鎖せざるを得ません。そこで質問します。</p> <p>①有床化にして産婦人科部門を設置できませんか。</p> <p>②市長は無床化と云っていますが、有床で存続できませんか。</p> <p>（2）また、安定した病院経営にするためには、東郷町域における人口増の施策が必要と考えます。東郷町域への企業誘致の推進として、昨年12月議会で畝原議員の一般質問でも取り上げられましたが、東郷工業団地の整備についてその推進状況はどのようになっているのでしょうか。</p>	市長

質問項目	内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
	<p>2、学力低下阻止の対策について</p> <p>政府は休校による学力低下の懸念に対し、オンラインで補いましょうと云って、PCもしくはタブレットを全国の小中学生徒全員に配布するとともに、全国の光ケーブル未敷設地区70万世帯に光ケーブルを敷設するため500億円の予算を組むとのこと。日向市内では光ケーブルがまだ敷設されていない箇所が坪谷、山陰、岩脇、美々津と4か所あります。こういった情報インフラの整備をすることによりそれぞれの地区で頑張っている若者たち、事業者の方達の支援になると思います。こういった情報インフラの整備をすることは歓迎ですが、学校の先生たちが対応できるのか大いに疑問です。いまでも忙しいと先生たちは悲鳴を上げています。そこで質問致します。</p> <p>(1) 光ケーブルの未敷設地区に住む世帯は全部で何世帯あるのか。</p> <p>(2) 学校の先生たちのITスキル向上をどう図るのか。</p> <p>3、財光寺南土地地区画整理事業の進捗と市内浸水地区への対策について</p> <p>今回のコロナ禍により中国をはじめ各国からの部材が入らないと云われています。特に建築部材が入らず建築関係の遅れが目立っていると聞いています。財光寺南土地地区画整理事業の進捗状態はどうなんでしょうか。</p> <p>日向市も大雨・台風が来たときに浸水する地区が多いのです。</p> <p>財政的には、財光寺南土地地区画整理事業が終了しないと、この浸水地帯の解消のための施策に着手することが出来ないと聞いていますが、浸水地区に住んでいる人達は、台風や大雨が接近するたびに、いつも不安な生活を送らざるを得ません。</p> <p>そこで質問致します。</p> <p>(1) 財光寺南土地地区画整理事業の進捗状況はどうなのか。</p> <p>(2) 日向市内の浸水地帯の把握は出来ているのか。また対策方法は検討しているのか。</p> <p>(3) 富高川、塩見川については、土砂流入による川床の高さの状況はどのようになっているのか。</p>	<p>市長 教育長</p> <p>市長</p>

